

各 位

会 社 名 株式会社 アスモ
 代表者名 代表取締役社長 長井 尊
 (コード番号 2654 東証第二部)
 問合せ先 取締役 経営企画室室長
 岡田 秀樹 (TEL 06-6683-3101)

本店移転に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年3月26日開催予定の臨時株主総会に付議するとともに、本店所在地を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社本店移転について

(1) 変更の目的

本社機能の強化と業務の一層の効率化を図るため、現行定款第3条に定める本店所在地を「大阪市」から「東京都新宿区」に変更するものであります。

なお、この変更につきましては、平成26年4月30日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日後この附則を削除することといたします。

(2) 移転先

東京都新宿区

(3) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(本店所在地)	(本店所在地)
第3条 当会社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。	第3条 当会社は、本店を <u>東京都新宿区</u> に置く。
第4条～第45条 (条文省略)	第4条～第45条 (現行どおり)
(新 設)	附 則
	<u>第3条(本店所在地)の変更は、平成26年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生じるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

(4) 移転の日程

臨時株主総会開催日 平成26年3月26日(予定)

定款変更の効力発生日 平成26年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

3. 業績に与える影響

本件移転に伴う業績見通しへの影響は、減損会計の適用を受けるため、内容につきましては別途公表しております。「本店移転に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上